

第5期ねやがわ男女共同参画プラン

令和3(2021)年度～令和 12(2030)年度

意見シート

プランの体系

基本目標 課題

I

あらゆる分野に
おける女性の
活躍推進

1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進
2. 地域における男女共同参画の促進
3. 働く分野における男女共同参画の推進
4. 仕事と生活の調和の実現

II

暮らしの安全と
安心の確保

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
2. 生涯にわたる男女の健康支援
3. 困難を抱える人への支援
4. 防災・減災活動における男女共同参画の推進

III

男女共同参画を
基盤とした
文化の浸透

1. 男女共同参画の意識づくり
2. 多様な選択を可能にする教育や学習の推進
3. 国際的な協調と貢献

令和7年度第1回審議会

【施策の方向と具体的取組】

II 暮らしの安全と安心の確保

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (No. 32~39)

施策の方向(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。	女性に対する暴力についての展示・啓発活動の取り組みや相談窓口について等	人権・男女共同参画課
33	デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。	学生や若年層への啓発について等	教育指導課
		デートDVを防止するための啓発について等	人権・男女共同参画課

意見等

32	
33	

施策の方向(2) 暴力に関する相談支援体制の充実

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	相談体制における、気軽に相談できる環境や相談事業の回数制限や時間制限の設定について等	人権・男女共同参画課
35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	相談件数の詳細や支援や周知について等	人権・男女共同参画課

意見等

34	
35	

施策の方向(3) DV等被害者保護と自立支援の推進

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
36	関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。	DV被害者の支援について等	人権・男女共同参画課
37	個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。	支援措置処理の受理件数について等	戸籍・住基担当
		幹事・実務担当者会議について等	人権・男女共同参画課
38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携	DV被害者支援の研修や連携について等	人権・男女共同参画課
39	DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との	児童虐待の早期発見への取り組みや研修や周知について等	こどもを守る課

意見等

36	
37	
38	
39	

令和7年度第2回審議会

【施策の方向と具体的取組】

II 暮らしの安全と安心の確保

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (No. 40～43)

施策の方向(4) 性犯罪・性暴力の予防と被害者支援

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。	周知や掲載について等	人権・男女共同 参画課
		被害者への周知やホームページの掲載について等	監察課
41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	男児が受ける性暴力の対応やスクールカウンセラーの相談や研修について等	教育指導課
		いじめやCAPについて等	監察課
		プライベートゾーン教室やアプローチについて等	人権・男女共同 参画課
42	SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。	SNS被害の対応やデジタルシティズンシップ教育について等	教育指導課
		ホームページや周知について等	人権・男女共同 参画課

意見等

40	
----	--

41	
42	

施策の方向(5) DV被害者支援のための加害者対策

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	DV予防や加害者対策について等	人権・男女共同参画課

意見等

43	
----	--

令和7年度第3回審議会

II 暮らしの安全と安心の確保

2. 生涯にわたる男女の健康支援 (No. 44~50)

施策の方向(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	無料クーポンの受診率や健康相談について等	健康づくり推進課
45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	性感染症や薬物依存の啓発や教育について等	保健予防課
46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	健康教室の具体的な内容やすこやかサポートブックの配架について等	健康づくり推進課
47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	介護予防教室や介護コミュニティについて等	高齢介護室
		幼児教室やスポーツ教室について等	文化スポーツ室

意見等

44	
----	--

45	
46	
47	

施策の方向(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	すくすく計画書の効果や父親の参加率を上げるための周知について等	子育て支援課
		はぐくみベビーや男性の参加者について等	子育てリフレッシュ館

意見等

48	
----	--

施策の方向(3) 心の健康対策の推進

NO	具体的取組	審議会委員の意見要旨	担当課
49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	ゲートキーパー養成研修や予防対策、周知について等	保健総務課
50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	保護者向けの相談窓口や周知啓発について等	保健予防課

意見等

49	
50	

II 暮らしの安全と安心の確保

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶・・・審議時間 30 分

- (1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応
- (2)暴力に関する相談支援体制の充実
- (3)DV等被害者保護と自立支援の推進

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶・・・審議時間 20 分

- (4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援
- (5)DV被害者支援のための加害者対策

2. 生涯にわたる男女の健康支援・・・審議時間 30 分

- (1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応
- (2)性と生殖に関する健康と権利の浸透
- (3)心の健康対策の推進

※ 各グループからの発表・・・各項目 5分程度
審議前に発表者を決めておくようにしてください。

今後の審議会スケジュール
第1回 … 6月開催予定